

令和6年度税制改正版 年末調整に向けた

定額減税の

ポイントと留意点

～月次減税を行った人についても再計算が必要です～

主な講座内容

1. 定額減税の概要
2. 年調減税事務の手順
 - ① 年調減税の対象者
 - ② 減税額の計算方法
 - ③ 年末調整に係る定額減税のための申告書の提出
 - ④ 年調減税額の控除
3. 源泉徴収票への表示
4. 令和6年 年末調整に関わる税制改正
 - ① 「扶養控除等申告書」の提出簡略化
 - ② 国外居住親族への「送金関係書類」の提出書類範囲追加
 - ③ 「保険料控除申告書」記載事項の簡素化
 - ④ 住宅ローン控除適用に係る手続きの変更
5. 各書式・様式の記載例
 - ① 「年末調整に係る定額減税のための申告書」
 - ② [基・配・所]基礎控除・配偶者控除・所得調整控除の各申告書
 - ③ 「年末調整 計算シート」の記載(転記)例 4点

12月17日(火)

14:00～16:00

年に一度やってくる年末調整。従業員全員から書類を集め、間違いのないように計算するのは容易なことではありません。しかも、毎年改正があり、そのたびに対応が必要です。特に、今年度は定額減税の処理も行う必要があるため参加必須の講座です。皆さまのご参加をお待ちしております。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆会場 あすもあ 3階会議室 (遠野市新穀町6-1) / ◆受講料 無料 / ◆定員 20名 (先着順)

〈主催〉岩手県商工会連合会 ・ 遠野商工会

★是非お気軽に、下記よりFAXにてお申込みください。↓※申込締切12月13日(金)

遠野商工会 行 FAX:0198-62-2356

申込日(R6/ /)

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。

業所名	
TEL	
メール	@
氏名	

※複数名のお申込みが可能です

遠野商工会(担当:菊池・河内)

TEL 0198-62-2456

FAX 0198-62-2356

MAIL shokokai@echna.ne.jp

URL <https://www.shokokai.com/tohno/>

【QRコード申込の方】

